

地籍調査の必要性和進め方



建設課地籍調査係【☎028(677)6097】

地籍調査とは、土地に関する戸籍調査といわれており、一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界及び面積について調査・測量を行います。

調査・測量の結果に基づき、新たに「地籍簿」「地籍図」が作成され、法務局備え付けの登記簿・公図が更新されます。

町では、平成24年度から地籍調査を始めました。今年度は下高根沢地内を実施します。

効 果

①登記簿・地図(地籍図)と現地が一致するため、土地取引の円滑化に役立ちます。



②土地の境界が確定するので、境界争いを未然に防止できます。

③災害があっても、境界を復元することが可能なことから、災害復旧工事を円滑に進めることができます。



進 む 方

地籍調査は、町が主体となって実施します。

正確な調査を行うためには、関係者立ち会いのもと境界を確認するなど、土地所有者の協力が必要です。

調査に関して、費用の個人負担はありません。町民の皆さんのご協力をお願いします。

必 要 性

現在の登記簿や公図は、明治時代に作成されたものが多く含まれており、当時の測量技術の未熟さや長い年月の経過により、現況とのずれが生じている場合があります。

このような状況を解消するためにも地籍調査を行い、精度の高い登記簿や公図を作成する必要があります。

スケジュール

1年目	5月頃 9月頃	住所などの事前調査通知 説明会開催	
	10月～ 12月頃	境界立会い	
2年目	4月～ 12月	測量・図面作成	
	1月頃	出来上がった地籍図と地籍簿の内容の確認(誤りなどの再調査と修正)	
3年目	4月～ 秋頃	認証手続き	
	秋以降	登記完了	

今年度の 主な道路工事のご案内

建設課土木係【☎028(677)1113】

町では、町民の皆さんが快適に暮らせるよう、毎年町道を新しく造ったり、拡幅などの改良工事をしたりしています。この道路工事は、地元の皆さんのご要望や交通事情に合わせて作成した整備計画に基づいて、確実に進めています。

今年度の主な道路工事は次の場所です。工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

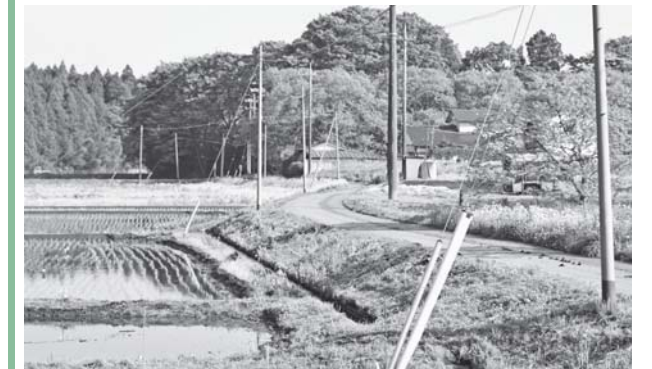
市の堀線

- ・場所/芳志戸地内 ・延長/420m
- ・工事内容/拡幅、舗装
- ・工事期間/7月～平成27年3月



大塚・鷺の谷線

- ・場所/下高根沢大塚地内 ・延長/500m
- ・工事内容/拡幅、舗装
- ・工事期間/9月～平成27年2月



与能上・与能下線

- ・場所/与能(芳賀南小進入路)・延長/240m
- ・工事内容/歩道設置
- ・工事期間/9月～平成27年1月



下原新町町道交差点

- ・場所/下原新町 ・延長/104m
- ・工事内容/交差点改良
- ・工事期間/5月～8月



上記のほかにも、交通安全対策や橋梁^{りょう}塗装、舗装工事などを行います。

《道路管理についてのお願い》

樹木が道路を覆ったり、道路にはみ出したりすると、交通事故の原因になることがあります。また、枝が下落し、通行人にけがを負わせたり、車を破損させたりした場合、損害賠償を請求されることもありますので、注意して管理してください。

また、農機具などに付着した泥を道路に落としたままにすると、スリップ事故の原因になるばかりではなく、ほかの人に迷惑が掛かりますので、すぐ撤去するようにしてください。

◆県道の管理に関する連絡先：県真岡土木事務所管理課【☎0285(83)8302】